

<課外活動再開ガイドライン> (第2報)

以下の参考基準をもとに、各団体で活動再開のためのガイドラインを作成し、学生活動支援機構に提出をしてください。すでに学生活動支援機構にガイドラインを提出している団体は、再提出は必要ありませんが、修正等がある場合は改めて提出をしてください。

学生活動支援機構が認めた団体から、順次、各団体におけるガイドラインに沿った活動を認めます。

活動再開については、1. 実施形態別の対面活動再開基準 2. 施設利用のためのガイドライン 3. 学生活動支援機構が認めたガイドラインに従ってください。関西学院大学は7月20日(月)から新たな段階に進みますが、課外活動は7月6日(月)～19日(日)を準備期間として、その間も段階的な再開を認めます。

学生活動支援機構でのガイドライン審査は厳格に行います。ガイドラインの審査は到着したものから可能な限り早急に確認をしますが、審査に時間を要する場合や審査過程で順番が前後する場合がありますので、その点ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、大変申し訳ございませんが、審査結果通知日については回答できませんので、予めご了承ください。

関西学院大学における施設利用については、利用できる施設及び日程に限度がありますので、学生活動支援機構で調整いたします。施設利用のためのガイドラインを別途設けますので、詳細はそちらをご確認ください。

**【参考基準】**

作成時に各団体の活動内容に沿ってご検討いただきたいポイントとなります。

■ 全般

- ・部内でのガイドライン徹底方法
- ・部内での感染防止教育方法
- ・感染防止担当者(連絡体制)
- ・体調管理方法
- ・段階的实施計画(プロトコル)
- ・関係者の行動履歴記録
- ・感染者が出た場合の対応方法

■ 移動方法

- ・通学方法
- ・施設への移動方法

- 更衣
  - ・更衣時の運用方法
- 活動
  - ・活動前の運用方法
  - ・活動時間
  - ・活動人数
  - ・道具の使用方法
  - ・練習形態
  - ・活動後
- 部室・倉庫
  - ・使用方法
- 公開の可否
  - ・他団体の閲覧可否
- その他
  - ・競技ごとの特殊性に応じた感染防止策
  - ・その他の感染防止策

#### 《注意点》

※施設の特徴や活動特性により、再開のタイミングが異なります。そのため、各団体で作成したガイドライン通りにはいかない場合も考えられます。

※ガイドラインを作成するにあたっては、既に掲出している本学のガイドライン、あるいは所属されている国内統括団体や自治体、使用する施設、参加する大会主催者等が発行しているガイドラインを参考にして作成してください。

※ガイドライン提出時には、参考にされた国内統括団体・大会主催者等のガイドラインも提出してください。

※ガイドラインを提出される際は、電子データ（word形式等）でお送りください。メール本文での提出は認めません。

※消毒液については、手指用アルコール消毒液はできる限り大学で準備します。ただし、大学で準備が出来なくなった場合は、各団体で準備をしてください。大学で準備をするアルコール消毒液は手指用です。在庫に限りがありますので、手指以外には使用しないでください。

※手指用以外の消毒液は、すべて各団体で準備をしてください。

※大学が必要と判断した場合、すべての活動を停止することがあります。あらかじめご了承ください、その場合は速やかに対応いただきますよう、ご協力よろしく申し上げます。

※各種ガイドラインから逸脱した行動が確認された場合はその後の活動、使用に制限を設けることがあります。

※学外に活動拠点がある場合は、そこでの活動についてもガイドラインに記載してください。また、当該施設が定めるガイドラインがある場合は必ず添付してください。

※競技会等への参加を予定している場合は、その内容についてもガイドラインに記載してください。また、主催者や会場が定めるガイドラインがある場合は必ず添付してください。

**【提出先】**

スポーツ振興・統括課 (spbn@kwansei.ac.jp)

- 体育会
- 応援団総部

学生課 (kg-kagai@kwansei.ac.jp)

- 体育会・応援団総部を除く学生連盟加盟団体
- 商学部商学会研究会委員会
- 卒業アルバム委員会
- 登録団体（西宮上ヶ原キャンパス）

※神戸三田キャンパス及び西宮聖和キャンパス所属の団体につきましては、各キャンパス事務室にご連絡ください。

神戸三田キャンパス事務室 (kgac@kwansei.ac.jp)

西宮聖和キャンパス事務室 (seiwashisetushinsei@kwansei.ac.jp)

以上